

## 公 告

次のとおり公募型プロポーザルに係る手続開始に当たり、プロポーザル参加者の募集を行うので公告する。

平成29年11月28日

宮城県道路公社理事長 小野寺 好男

### 1 業務概要

- (1) 業務の名称  
宮城県道路公社コーポレートサイト制作業務
- (2) 制作内容  
別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
契約締結日から平成30年3月23日まで
- (4) 履行場所  
受託者事業所ほか
- (5) 予定価格  
本業務の契約限度額は2,580,000円（消費税及び地方消費税の額を除く）とする。
- (6) 最低制限価格  
本業務の入札には、最低制限価格を設定する。

### 2 参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たしている者が、本プロポーザルに参加できるものとする。

- (1) 宮城県物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者で、宮城県内に本社若しくは本店又は登録を受けた支店若しくは営業所を有していること。
- (2) これまでに国、地方公共団体等公共的団体のサイト制作を元請けとして受注した実績があること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと若しくは銀行取引停止となっていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要

な同意を得ているものを除く。)

- (5) この業務の募集開始時から契約締結時までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成9年11月1日施行）に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- (6) 宮城県道路公社入札契約暴力団排除要綱別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

### 3 企画提案に係るスケジュール

手続等	期間・期日・期限	場 所 等
仕様書等の交付	平成29年11月28日(火)から 平成29年12月15日(金)まで	宮城県道路公社ホームページからのダウンロードによる。
質問の受付	平成29年11月28日(水)から 平成29年12月5日(火)まで	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル4階 宮城県道路公社総務部総務課 ファクシミリ可(022-262-8202)
回答書の閲覧	平成29年12月7日(木)から 平成29年12月15日(金)まで	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル4階 宮城県道路公社掲示板
参加申込書・業務実績等証明書・企画提案書等の提出	平成29年11月28日(火)から 平成29年12月15日(金)まで (郵送の場合は、配達証明付により期間内に到着したもののみ有効。)	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 ふるさとビル4階 宮城県道路公社総務部総務課
プロポーザルに関するヒアリング	平成29年12月19日(火)	時間場所等につきましては、提出書類に不備等がない提案者に後日連絡します
選定結果の通知	平成29年12月下旬	提案者すべてに特定、非特定の通知をします

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

### 4 企画提案書の作成方法

- (1) 別添応募要領によること。
- (2) 次の項目について、所定の様式に記載し、企画提案書とともに提出すること。
  - ①参加申込書（様式1）

②これまで同種又は類似の業務実績内容及び件数（様式2）

③入札書（様式3）

④内訳書（様式4）

(3) その他

①提案に係る諸費用については、応募者の負担とします。

②提出された書類は返却しません。

③企画提案書等の再提出及び差し替えは認めません。

5 評価方法

(1) プロポーザルに関するヒアリングを実施したうえで、評価を行います。

(2) 評価項目と配点

別添評価要領によるものとします。

(3) 評価点が同点となった場合の措置

①最上位の者が複数となった場合は、企画提案書評価点の高い者を契約候補者として特定します。

②企画提案書評価点が同点である者が複数の場合は、「トップページのレイアウトデザイン」「全体構成（サイトマップ）」「交通情報コンテンツ」の各項目（以下「特定評価項目」という。）の合計得点が高い者を契約候補者として特定します。

③企画提案書評価点が同点かつ特定評価項目評価点が同点である場合は、くじ引きにより契約候補者として特定します。

(4) 評価点が基準点に満たない場合の措置

企画提案書評価点が基準点（35点）に満たない場合は、契約候補者について特定しないこととします。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 宮城県道路公社会計規程（以下「会計規程」という。）第74条及び第77条の規定によるほか、次のとおりとする。

イ 入札保証金及び契約保証金の納付に係るすべての費用（例：指定口座への振込費用等）は、参加予定者及び契約者の負担とする。

ロ 過去2年間に、公社、国、地方公共団体、高速道路株式会社等公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績がある場合で、入札保証金等の納付免除する場合は、参加申込時に別紙入札保証金等免除申請書を提出すること。

(2) プロポーザルの参加予定者は、関係法令を遵守し「物品の調達等に係る競争入札参加心得」及び各種様式を必ず確認すること。

(3) プロポーザルに関する資料の作成、提出に要する全ての費用は、参加予定者の負担とする。

- (4) プレゼンテーションに要する使用機材等は参加者で準備すること。
- (5) 審査結果及び特定者名は、公表の対象とする。
- (6) 本業務により制作するサイト著作権については、公社と受託者との共有とする。
- (7) 撮影を行う場合は、肖像権、意匠権その他の権利等について撮影前に権利者等への承諾を得たうえで、受託者において必要となる一切の手続を行うこと。
- (8) 特定の民間企業等とのタイアップ企画は不可とする。
- (9) 業務の実施にあたっては、契約書及び本業務の仕様書に定めのない事項や細部の内容については、公社と協議を重ねながら実施すること。